

第2次京都府子どもの貧困対策推進計画の実施状況

評価の欄には計画の達成状況を記載

○	計画達成
△	計画着手
×	計画未着手

事業の状況

○	新規・拡充
○	制度継続
△	制度縮小(単なる実績減は除く)
×	制度廃止・未策定

備考欄には計画策定時からの実績を記載

施策体系	評価	評価の理由	事業名	施策の実施状況	備考	事業の状況	R6当初予算額 R5決算額 R4決算額	所管課
------	----	-------	-----	---------	----	-------	---------------------------	-----

1 連携推進体制の構築

施策体系	評価	評価の理由	事業名	施策の実施状況	備考	事業の状況	R6当初予算額 R5決算額 R4決算額	所管課
(1) 地域における教育と福祉の連携体制の強化	○	各校において、まなび・生活アドバイザーの活用が定着しており、学校プラットフォームが浸透してきているため。	-	学校プラットフォームをより効果的に継続させ、小中高すべての校種において府域全体の取組となるよう、支援の仕組みを構築する。		○	-	家庭・青少年支援課 (ひとり親) 学校教育課
	○	定期的に研修を実施し、人材育成を推進しているため	京都市「学力向上教育サポーター」事業	まなび・生活アドバイザーの専門性を高めるとともに、対外的な機関との連携の在り方や児童生徒の生活習慣・学習習慣確立に向けた効果的な支援の在り方について理解を深める研修を実施する。 ○実施回数 年3回	実施回数 ② 年3回 ③ 年3回 ④ 年3回 ⑤ 年3回	○	-	学校教育課
	○	未配置校への派遣回数も増え、ネットワークの構築が進んでいるため	京都市「学力向上教育サポーター」事業 (まなび・生活アドバイザーの配置・派遣)	退職教員や社会福祉士を府内の小・中学校に「まなび・生活アドバイザー」として配置するとともに、未配置校にも社会福祉士を派遣できる体制を整備することにより、福祉関係機関等との連携を通じたネットワークづくりを実施する。 ○配置校数 小学校29校、中学校40校 ○派遣回数 年11回/1校	配置 ② 小 29校 29校 29校 29校 ③ 中 40校 40校 40校 40校 派遣 ② 20回/1校 12回/1校 11回/1校 11回/1校 回数	○	189,984 184,769 184,239	学校教育課
	○	社会福祉士、臨床心理士等を学校に派遣する体制を整備し、連携の推進を図っているため	京都市「学力向上教育サポーター」事業 (社会福祉士、臨床心理士等の派遣)	困難な家庭環境にある子どもの状況を学校で把握し、教育的、福祉的観点からの学習・生活支援策を検討・実施できるよう未配置校にも社会福祉士、臨床心理士等を派遣できる体制を整備する。 ○派遣回数 年11回/1校	社会福祉士 ② 20回/1校 ③ 12回/1校 ④ 11回/1校 ⑤ 11回/1校 臨床心理士 20回/1校 12回/1校 11回/1校 11回/1校	○	50,840 46,497 42,432	学校教育課
	○	教員を目指す大学生等による学習支援を実施し、実践力の養成を図っているため	集まれ未来の教員サポート事業	学習に課題を抱える子どもに対して、教員を目指す大学生等の実践力の養成を図り、学校ボランティアによる学習支援を実施。	活動者数 ② 301人 ③ 365人 ④ 359人 ⑤ 338人 R5→R6年度の減額理由：ボランティア活動を行った学生に対し、一定条件のもと報償費を支払っていたが、他府県状況を鑑み、令和6年度から廃止したため。	○	810 2,063 2,063	教職員人事課

第2次京都府子どもの貧困対策推進計画の実施状況

事業の状況

◎	新規・拡充
○	制度継続
△	制度縮小(単なる実績減は除く)
×	制度廃止・未策定

評価の欄には計画の達成状況を記載

○	計画達成
△	計画着手
×	計画未着手

備考欄には計画策定時からの実績を記載

施策体系	評価	評価の理由	事業名	施策の実施状況	備考	事業の状況	R6当初予算額 R5決算額 R4決算額	所管課
(2) 関係機関・団体の連携推進	○	各市町村の担当窓口を府ホームページにて公表しているため。	-	市町村の子どもの貧困対策の窓口や役割を明確化し、支援が必要な子どもや保護者が住み慣れた地域で支援を受けられる仕組みづくりを構築。		○	-	家庭・青少年支援課(ひとり親)
	△	実施した地域もあるものの、今後府全域での開催を推進する必要があるため。	子どもの貧困対策総合支援事業	子どもの貧困対策をさらに進めるため、地域の事情に応じて地域ごとに取り組む「地域ネットワーク会議」を開催し、情報共有を図るとともに関係機関が連携し、市町村支援体制の充実を図る。 R3:山城地域全域で実施。	R2 実施なし R3 1回(山城全域) R4~実施なし	○	360 6 358	家庭・青少年支援課(ひとり親)
	○	子どもたちの育ちや学びをサポートする居場所の提供や子ども食堂の開設・運営等について、継続的な支援を実施しているため。	ひとり親家庭のこどもの居場所づくり事業	ひとり親家庭特有の悩みや不安を持つこどもと保護者が気軽に交流し安心して集うことができる居場所を提供し、こどもの生活習慣の確立と学習習慣の定着に向けて支援 R3~送迎加算を新設 R3~R5:コロナ対策加算 R3~R5:子どもの居場所等を通じて食料品や生活必需品、学用品を緊急配布 (R3.5、11補正、R4.6補正、R5.2補正) R4~R5:こどもの居場所等を対象に、物価高騰対策として、食材費の高騰分を支援 (R4.9補正、R5.6補正) R2~R5:こどもの居場所等を対象に、物価高騰やコロナ対策として、年末年始等の特別な催しの開催費を支援 (R4.9補正、R5.6・9補正)	R2 29箇所 R3 30箇所 R4 33箇所 R5 36箇所	○	142,340 135,951 118,762	家庭・青少年支援課(ひとり親)
	○		きょうと子ども食堂開設・運営支援事業	子ども食堂の開設と運営を支援 R3~R5:コロナ感染拡大防止のため、補助単価引き上げ(1万円/日→1.1万円/日) R4~R5:子ども食堂等を対象に、物価高騰対策として、食材費の高騰分を支援 (R4.9補正、R5.6補正) R2~R5:こどもの居場所等を対象に、物価高騰やコロナ対策として、年末年始等の特別な催しの開催費を支援 (R4.9補正、R5.6・9補正)	R2 46箇所 R3 49箇所 R4 65箇所 R5 77箇所	○	26,469 31,998 23,229	
	○		子どもの未来づくりサポーター事業	大学生などの若い世代が中心となって取り組む子どもの貧困対策に係る取り組みを支援	R2 3団体 R3 6団体 R4 6団体 R5 8団体	○	0 1,428 1,125	
	◎		こどもの城づくり支援事業	きょうとフードセンターによるこどもの城関係団体への寄付食材マッチングを実施。 R2からボランティア等の人材確保や研修、相談事業を新たに実施。 R3は意欲のある高齢者とこどもの城のマッチング事業及び新規団体養成のための短期実習を実施。 R6からは新規提供者の開拓に向け、フードセンターの機能を強化	フードセンター提供件数 R2 64件 R3 154件 R4 198件 R5 463件	◎	7,800 5,800 5,750	
	△	実施した地域もあるものの、今後府全域での開催を推進する必要があるため。	子どもの貧困対策総合支援事業【再掲】	子どもの貧困対策をさらに進めるため、地域の事情に応じて地域ごとに取り組む「地域ネットワーク会議」を開催し、情報共有を図るとともに関係機関が連携し、市町村支援体制の充実を図る。 R3:山城地域全域で実施。	R2 実施なし R3 1回(山城全域) R4~実施なし	○	360 6 358	家庭・青少年支援課(ひとり親)
	○	各市町村において幼小接続の取組が実施されているため。	幼児教育の質向上・課題解決事業	京都府の幼児教育の拠点として設置した京都府幼児教育センターを中心に、幼児教育アドバイザーの配置や関係機関との更なる連携体制の構築を通して、幼児教育の質の向上や小学校教育への円滑な接続を図る。		○	8,000 5,935 6,691	学校教育課
	○	京都府関係課、府・市教育委員会、府内大学、経済団体等から事業内容についてご意見等をいただきながら事業を実施しているため	京都産学連携キャリア形成・就職支援協議会事業	若者の非正規雇用の増加や新卒就職者の早期離職の問題等、若者を取り巻く厳しい雇用環境を鑑み、若者が社会に出る前に社会人として必要な能力等を育てる「若者のキャリア教育」をオール京都体制で推進する。	R5 インターンシップ実施数 1,715名 (オープンカンパニー含む) (京都ジョブパークによるマッチングのもののみ)	○	-	雇用推進課
	○		市町村支援の充実					
○		幼児期の教育と小学校教育の円滑な接続の推進						
○		学校等が実施するキャリア教育への支援						

第2次京都府子どもの貧困対策推進計画の実施状況

事業の状況

○	新規・拡充
○	制度継続
△	制度縮小(単なる実績減は除く)
×	制度廃止・未策定

評価の欄には計画の達成状況を記載

○	計画達成
△	計画着手
×	計画未着手

備考欄には計画策定時からの実績を記載

施策体系	評価	評価の理由	事業名	施策の実施状況	備考	事業の状況	R6当初予算額 R5決算額 R4決算額	所管課
------	----	-------	-----	---------	----	-------	---------------------------	-----

2 ライフステージに応じた子どもへの支援

(1) 養育環境の早期把握と早期対応	市町村母子保健・福祉施策との連携	○	市町村の子育て世代包括支援センターの設置・運営の支援を行っているため	きょうと子育てピアサポートセンター事業	母子保健と子育て支援の専門職員を配置し、個々の実情に応じたケアプランの作成等を通じたきめ細かい支援を実施する市町村子育て世代包括支援センターの設置・運営を支援	京丹波町は子育て世代包括支援センターを子ども家庭総合支援拠点と一体的に整備済(R5)	○	8,500 8,388 8,074	子ども・子育て総合支援室
	乳児家庭全戸訪問等による養育環境の早期把握	○	京都府内市町村においては、実施率100%を達成しているため。	子育て家庭支援基盤整備推進事業	市町村が母子保健部門と児童福祉部門を一体的相談支援を行う機関「こども家庭センター」として再編・整備し、支援を必要とする妊産婦・子育て世帯・子どもへの包括的な支援体制を構築する取組を支援	④1市町村 ⑤12市町村(R5で終了) R5→R6年度の減額理由:基金事業実施期間の終了(R6はR5着手済み整備事業の経過措置分のみ)	○	35,457 52,524 75	子ども・子育て総合支援室
	健診未受診児童の早期把握及び体制強化	○	京都府内市町村においては、実施率100%を達成しているため。	出産・子育て応援交付金事業	妊娠期から出産・子育てまで一貫した伴走型の支援と経済的な支援を一体的に実施し、妊婦・子育て家庭が安心して出産・子育てができる環境を整備 ①伴走型相談支援 市町村における妊娠・出産・子育てまで一貫した寄り添い支援を充実 ②出産・子育て応援ギフト(経済的支援) 出産育児関連用品の購入や子育て支援サービス利用負担を軽減 ※妊娠、出生届出時に各50千円のクーポン・現金等を市町村から支給	実施市町村数 ④25市町村 ⑤26市町村 R5→R6年度の減額理由: R5はR5対象者分及びR4対象者残り分の予算を計上(制度創設R4年度後半のため)。R6はR6対象者分のみを計上)	○	287,000 439,157 136,978	子ども・子育て総合支援室
	母子保健と子育て支援専門職員を配置し訪問支援	○	コロナ禍の中ではあるが、感染拡大防止を重視して人材養成に努め、順調に養成し、育成した人材を活用する場の提供にも取り組んでいるため	乳児家庭全戸訪問事業(市町村事業)	乳児のいるすべての家庭へ訪問し、早期に養育環境の把握に努め、養育支援が必要な場合には、保健師等による家庭訪問、養育等に関する指導・助言など、市町村の取組を支援 ○全市町村にて実施	引き続き全市町村にて実施	○	-	家庭・青少年支援課(家庭福祉)
	医療機関等との連携による若年妊婦などの早期把握	○	急増・困難化する児童虐待に迅速かつ的確に対応するための関係機関と連携が図れているため。	妊娠から子育てまでの包括支援対策事業、保育人材確保事業	市町村と連携し、妊娠・出産期の不安を軽減する包括支援の仕組みづくりを進めるとともに、育児経験者・高齢者の方など地域で子育てに関わる人材が、各種研修を通じて様々な子育て支援の場で活躍するために必要な知識や技術の習得を促進	○産前・産後ケア専門員 258名(累計) ○産前・産後訪問支援員 470名(累計) ○子育て支援員養成 319名(R5実績) ○家事・育児支援 のべ9市町(R4で終了)	○	12,510 11,508 11,406	子ども・子育て総合支援室
		○		児童虐待総合対策事業	急増・困難化する児童虐待に迅速かつ的確に対応するため、関係機関と連携を図り、未然防止、早期発見・早期対応、再発防止に至るまで、一貫した施策を総合的に推進する。 ○心理カウンセラー等による相談支援 ○法的対応を行う弁護士への依頼 ○精神科医による保護者カウンセリング ○要保護児童対策調整機関の調整担当者研修参加促進	<②→③→④→⑤実績> ・心理カウンセラー等による相談支援 98人→86人→77人→96人 ・法的対応を行う弁護士への依頼 98件→231件→169件→175件 ・精神科医による保護者カウンセリング 171件→141件→82件→97件 ・要保護児童対策調整機関の調整担当者研修(②新規) 12人→180人→17人→24人	○	8,099 6,212 873	家庭・青少年支援課(家庭福祉) 子ども・子育て総合支援室

第2次京都府子どもの貧困対策推進計画の実施状況

事業の状況

○	新規・拡充
○	制度継続
△	制度縮小(単なる実績減は除く)
×	制度廃止・未策定

評価の欄には計画の達成状況を記載

○	計画達成
△	計画着手
×	計画未着手

備考欄には計画策定時からの実績を記載

施策体系	評価	評価の理由	事業名	施策の実施状況	備考	事業の状況	R6当初予算額 R5決算額 R4決算額	所管課	
(1) 教育環境の 早期把握と早期 対応	○	学校の状況に応じて配置を行い、児童生徒に必要な支援を実施しているため	京都市「学力向上教育サポーター」事業(まなび・生活アドバイザーの配置)【再掲】	退職教員や社会福祉士を府内の小・中学校に「まなび・生活アドバイザー」として配置し、担任と連携した支援や福祉関係機関等と連携した家庭環境の改善を行い、生活習慣の確立と学習習慣の定着を図る。 ○配置校数 小学校29校、中学校40校	配置校数 ② ③ ④ ⑤ 小 29校 29校 29校 29校 中 40校 40校 40校 40校	○	139,128 138,273 134,807	学校教育課	
	○	未配置校への派遣回数も増え、学校における教育相談機能の充実を図ることができているため	スクールカウンセラーの配置・派遣	専門的な知識を有する臨床心理士をスクールカウンセラーとして小・中学校に配置・派遣し、学校における教育相談機能の充実を図る。	配置校数 ② ③ ④ ⑤ 小 41校 48校 48校 全校 中 全校 全校 全校 全校 特 2校 2校 2校 全校 派遣回数 20回/1校 12回/1校 11回/1校 月2回/1校	◎	303,533 254,597 221,925	学校教育課	
	○	子どもの貧困の現状や課題・支援についての研修を実施し、理解を深めることができているため	教職員研修	全教職員を対象に、子どもの貧困の現状を理解し、貧困の連鎖を断ち切り、すべての子どもの可能性の芽を摘まない社会を目指すために、学校として取り組む支援の在り方について理解を深める研修講座や、スクールソーシャルワークの役割や実践について理解を深め、困難な状況におかれた子どもたちへの多様な支援の方法を学ぶ研修講座を実施。	受講者数(まなび・生活アドバイザーの聴講者数含む) ②71名 ③120名 ④35名 ⑤123名	○	教職員研修費の一部	総合教育センター	
	△	従来から「就・修学及び進学・就職を支援するための援護制度一覧」や「ひとり親家庭のしおり」を作成・配布しているものの、今後、児童・生徒向けにわかりやすい内容のものを作成・配布する必要があるため。	-	-	-	-	○	-	家庭・青少年支援課(ひとり親) 文教課 学校教育課
	○	センター開設以来、相談件数や利用者は年々増加し、一定の実績を上げているため	いじめ防止対策推進事業	学校不適応など修学に関する「相談・カウンセリング」、ひきこもり解消への「居場所づくり」、学習の遅れを取り戻す「学習支援」事業を行う京都府私学修学支援・相談センターへの支援を実施	②4,500千円 ③4,500千円 ④4,500千円 ⑤4,500千円	○	4,500 4,500 4,500	文教課	
	○	24時間電話相談を実施し、児童生徒や保護者等からの多様な相談に対応できているため	いじめ防止対策推進事業【再掲】	学校不適応など修学に関する「相談・カウンセリング」、ひきこもり解消への「居場所づくり」、学習の遅れを取り戻す「学習支援」事業を行う京都府私学修学支援・相談センターへの支援を実施	②4,500千円 ③4,500千円 ④4,500千円 ⑤4,500千円	○	4,500 4,500 4,500	文教課	
	○	不登校やいじめ問題等への24時間電話相談等の推進	いじめ対策24時間電話相談	不登校やいじめなどの学校教育に関すること、子育てやしつけなどの家庭教育に関することに対して、不安や悩みを持つ児童生徒や保護者などからの多様な相談に対応するため、24時間体制で電話相談を実施。	相談件数 ② ③ ④ ⑤ 5,067件 3,478件 3,334件 4,314件	○	18,178 18,784 18,589	学校教育課 社会教育課	
○	児童養護施設における家庭的養護や里親制度の推進	里親制度の普及や里親委託率の向上に取り組んでいるため。	里親委託支援推進事業【再掲】	社会的養護に必要な児童に対する家庭的な養育環境を補償するために里親委託を推進した。 (1)家庭支援総合センターに里親委託推進チームとして2名の職員を配置し、里親新規開拓、里親の養育支援を強化 ○登録里親数 115世帯 ○里親委託児童数 50名(ファミリーホーム含む) ○里親委託率 16.4% (2)市町村等と協働し里親普及啓発月間(10月)を中心に啓発予定	② ③ ④ ⑤ ○登録里親数(世帯) 118 115 148 144 ○里親委託児童数(人) 45 50 54 53 ○里親委託率(%) 14.7 16.4 18.9 17.6	○	児童虐待対策事業費の一部 982 1,900	家庭・青少年支援課(家庭福祉)	

第2次京都府子どもの貧困対策推進計画の実施状況

事業の状況

○	新規・拡充
○	制度継続
△	制度縮小(単なる実績減は除く)
×	制度廃止・未策定

評価の欄には計画の達成状況を記載

○	計画達成
△	計画着手
×	計画未着手

備考欄には計画策定時からの実績を記載

施策体系	評価	評価の理由	事業名	施策の実施状況	備考	事業の状況	R6当初予算額 R5決算額 R4決算額	所管課	
小・中学生期	(2) 学校における学習・個別支援の充実	小学校入学時から一人ひとりの状況に応じた支援	○	学校の状況に応じて配置を行い、児童生徒に必要な支援を実施しているため	京都式「学力向上教育サポーター」事業(まなび・生活アドバイザーの配置)【再掲】 退職教員や社会福祉士を府内の小・中学校に「まなび・生活アドバイザー」として配置し、担任と連携した支援や福祉関係機関等と連携した家庭環境の改善を行い、生活習慣の確立と学習習慣の定着を図る。 ○配置校数 小学校29校、中学校40校	配置校数 ② ③ ④ ⑤ 小 29校 29校 29校 29校 中 40校 40校 40校 40校	○	139,128 138,273 134,807	学校教育課
		小学校段階からの放課後学習などの学習支援	○	放課後や長期休業日などに補充学習を行い、小学生段階のつまずきの解消を図っているため	小学生個別補充学習実施事業 学習のつまずきの解消を図るとともに、主体的に学習に取り組む意欲・態度を身に付けさせるため、基礎基本を徹底する補充学習を実施。	実施校数 ② ③ ④ ⑤ 157校 168校 157校 154校	○	18,000 14,020 12,879	学校教育課
		発達の段階に応じたキャリア教育の推進	○	地域における仕事や文化等の体験活動を小・中学校において実施したため	KYO発見 仕事・文化体験活動推進事業 ※令和3年度まで 京都の伝統や文化を大切にすること、望ましい職業観・勤労観及び様々な知識・技能、社会の一員としての規範意識やコミュニケーション能力などを身につけさせるため、地域における仕事や文化等の体験活動を小・中学校において実施。	実施校数 ② ③ 小 201校 153校 中 50校 54校	-	-	学校教育課
		子どもの様々な夢の実現を応援する取組の推進	○	優れた専門講師を地域や学校に派遣することで、質の高い文化芸術を子どもが分け隔て無く体験・経験する機会を設けることを公的支援することで、子供の貧困対策推進に掲げる「すべての子どもが生まれ育つ環境に左右されることなく、その将来に夢や希望を持って成長していける社会」の一部を担うことができたため。	豊かな学び・文化体験活動推進事業 (R4～実施、R5～市町村で実施) 子どもたちの学習に対する興味・関心を喚起するとともに、地域の伝統や文化を大切にすることや豊かな人間性をはぐくみ、未来の創り手となる子どもたちを育成するため、大学と連携した体験授業や地域の伝統文化や古典に関する体験活動を小・中学校において実施。	実施校数 ④ 小 230校 中 33校	○	- - 5,699	学校教育課
		子どもの食に係る体験や関心を持つ食育の推進	○	優れた専門講師を地域や学校に派遣することで、質の高い文化芸術を子どもが分け隔て無く体験・経験する機会を設けることを公的支援することで、子供の貧困対策推進に掲げる「すべての子どもが生まれ育つ環境に左右されることなく、その将来に夢や希望を持って成長していける社会」の一部を担うことができたため。	文化の心次世代継承事業 優れた専門講師を学校・地域に派遣し、質の高い文化芸術に触れる学校等での体験事業を実施。 R6より茶道・華道の体験機会を拡充。	○小・中・高・特別支援学校等での芸術体験 ⑤87件 ④82件③53件②46件 ○地域の文化会館等での地域文化育成事業 ⑤10件 ④9件 ③10件 ②11件 ○就学前児童等に向けた芸術文化体験 ⑤0件 ④0件 ③0件 ②0件	○	46,000 19,684 19,644	文化芸術課
		基礎学力の充実と希望進路の実現に向けた中学生への補充学習の実施	○	本事業では多様な競技について、延べ16千人を超える多くの子どもたちが参加しているため。	京のスポーツ夢バンク事業 子どもたちにスポーツを通じて「夢」や「希望」を持たせるため、京都府ゆかりのトップアスリート等により「京のスポーツ夢バンク」を設置し、スポーツ体験事業等へ登録者を派遣。 実施競技:バスケットボール、陸上、車いすバスケットボールなど R5年度実施事業数:34事業(R5.2.末時点終了数)	事業数 ② ③ ④ ⑤ 9 22 44 34 登録者数 138 157 174 179 参加者数 646 1,487 3,868 2,323	○	2,000 2,000 1,998	スポーツ振興課
		「認知能力」と「非認知能力」を育成する学校モデルの構築	○	基礎・基本を振り返る補充学習を行い、中学生段階のつまずきの解消を図っているため	中学生個別補充学習(～R4:中1振り返り集中学習) (～R4) 中学1年生の早期に学習のつまずきの解消を図るとともに、主体的に学習に取り組む意欲・態度を身に付けさせるため、基礎的・基本的な内容を振り返る集中学習を実施。 (R5～) 中学1年生段階での基礎基本の徹底や、2・3年生段階での学力の底上げと発展学習のため、補充学習を実施。	実施校数 ② ③ ④ ⑤ 89校 91校 93校 91校	○	31,000 21,915 19,976	学校教育課
		児童生徒を多面的に理解し、個に応じた指導・支援につなげているため。	○	未来の社会の創り手として必要となる能力の育成する学校モデルの構築を行っているため	未来を拓く学校づくり推進事業 (R5～:市町村への交付金の中で実施) 幼児教育から中学校教育までの学びの連続性・一貫性を通して、困難な状況に置かれている児童生徒を含むすべての子どもたちに、未来の社会の創り手として必要な力となる「認知能力」(知識や技能等)と「非認知能力」(意欲や粘り強さ等)をともに育成する学校モデルを構築する。 ○実施校数 5中学校区(中学校5校、校区小学校16校)	② 5中学校区(中5校、小11校) ③ 5中学校区(中5校、小11校) ④ 5中学校区(中5校、小16校)	○	- - 1,572	学校教育課
		児童生徒を多面的に理解し、個に応じた指導・支援につなげているため。	○	京都府学力・学習状況調査のデータと教員の観察を両輪とし、児童生徒一人一人の可能性を最大限に引き出し、学ぶ楽しさと意義を実感できる授業モデル及び学校モデルを創出。	京都府学力・学習状況調査活用事業	○	1,500 1,983 -	学校教育課	

第2次京都府子どもの貧困対策推進計画の実施状況

事業の状況

◎	新規・拡充
○	制度継続
△	制度縮小(単なる実績減は除く)
×	制度廃止・未策定

評価の欄には計画の達成状況を記載

○	計画達成
△	計画着手
×	計画未着手

備考欄には計画策定時からの実績を記載

施策体系	評価	評価の理由	事業名	施策の実施状況	備考	事業の状況	R6当初予算額 R5決算額 R4決算額	所管課
不登校児童生徒への支援の充実	○	早期支援特別班を各教育局単位に配置し、学校と連携しながら継続的な支援を実施しているため 各関係機関とも連携しながら、継続的な支援を実施しているため	脱ひきこもり支援推進強化事業(早期支援特別班の設置)	社会的自立に向けた不登校児童生徒支援計画(アクションプラン)に基づき設置した「不登校・ひきこもり対応連携組織」により、教育委員会と連携して不登校生徒へ中学校在籍時から卒業後も見据えて対応する仕組みを構築。早期支援特別班を各教育局単位に配置し、学校との連携や定期的な不登校生徒の情報共有等、個々の状況に応じた支援を実施	早期支援特別班支援実績 ②72件、③73件、④96件、⑤105件	○	83,677 86,995 81,750	家庭・青少年支援課(ひきこもり)
			不登校児童生徒支援拠点整備事業	市町村の教育支援センターにスクールカウンセラー等の専門家を配置し、不登校児童生徒支援の拠点として機能を拡充する。 ○実施市町村数 11市町	② ③ ④ ⑤ 実施市町村数 9市町 10市町 11市町 11市町	○	18,000 17,741 18,692	学校教育課
			心の健康観察の導入推進	不登校の未然防止に向け、1人1台端末を活用し、児童生徒の心や体調の変化を早期に察知できるよう、アプリ等のデジタルツールを活用した「心の健康観察」を実施。	R6新規事業	◎	8,224 -	学校教育課
相談支援体制の充実(支援を必要とする子どもを確実に支援につなぐ仕組みづくり)	○	児童生徒や保護者の不安や悩みに寄り添いながら解決に導く相談体制を充実しているため	SNSを活用した相談体制の構築	府内の学校に在籍する中高生等を対象としたSNS(LINE等)を活用した相談事業を、令和3年度から京都市と協働で実施。(H30～R2は府単独で実施)	相談件数 ② 781件 ③ 120件 ④ 170件 ⑤ 165件	○	7,500 7,517 6,770	学校教育課
			子育て一教育コンシェルジュの設置	学校問題解決支援コーディネーター(教員OB等)とスクールローイヤー(法律専門家)からなる専門家チームを設け、総合教育センター内にある相談窓口であるトータルアドバイスセンターを通じた相談内容の解決に向けた専門的支援、府立学校や市町村教育委員会からの困難事案に係る相談対応	R6新規事業	◎	5,000 -	学校教育課 高校教育課 社会教育課
	○	センターを中心に相談体制を整備し、ヤングケアラーの早期発見と支援に向けた取組を行っているため	ヤングケアラー支援体制強化事業	ヤングケアラー総合支援センターを中心に、当事者や社会全体への広報啓発や、相談から適切な支援につなげるための仕組みづくりを実施するとともに、こどもの居場所においてヤングケアラーへの支援を実施	相談件数 ④ 309件 ⑤ 481件	○	32,000 30,056 20,639 -	家庭・青少年支援課(ひとり親)
	○	ひとり親家庭向けのキャンプを実施する等、当事者同士の相互交流について継続的に支援を行っているため。	ひとり親家庭いきいきふれあい事業	レクリエーションや文化・スポーツ活動等を通じた親子のふれあいと参加者相互の交流を支援	参加者数 R2 637人 R3 718人 R4 744人 R5 841人	○	3,956 3,956 3,781	家庭・青少年支援課(ひとり親)
	○	利用ニーズが高まる中で、子どもの安心・安全な居場所を守るため、支援を実施しているため	「のびのび育つ」子ども応援事業	放課後児童クラブを運営する市町村への補助 ○補助対象 739箇所 子どもの安心・安全な居場所を守るため、放課後児童クラブ室等整備に助成 ○助成箇所 11箇所	補助対象 ②711箇所、③729箇所、④739箇所、⑤757箇所 助成対象 ②10箇所、③19箇所、④11箇所、⑤19箇所 R5→R6年度の減額理由: 市町村の実施見込の減、有利な国庫補助金の積極的な活用(府及び市町村負担額が減、国庫(市町村に直接補助)が増)	○	34,000 59,805 44,320	子ども・子育て総合支援室
NPO・自治会等と連携による学習できる環境づくり	○	地域住民の協力による学習支援を行い、学習環境の整備を行っているため	地域未来塾	様々な課題を抱える子どもを対象に、原則無料で地域住民の協力による学習支援を行う「地域未来塾」を支援し、身近な学習環境の整備を推進する。	②11市町(組合)41箇所52校 ③11市町(組合)41箇所52校 ④11市町(組合)41箇所54校 ⑤11市町(組合)41箇所54校	○	8,515 5,829 5,917	社会教育課
	○	生活困窮世帯及び生活保護世帯の中学生等を対象に学習の援助を行っているため。	子どもの居場所づくり事業(R1～子どもの学習・生活支援事業に名称変更)	生活困窮世帯及び生活保護世帯の中学生等を対象とした居場所を設置し、生活能力や学力等の向上を支援する。 ○6箇所、32人参加(令和5年度実績)	居場所箇所数 ② 5 ③ 5 ④ 5 ⑤ 6 参加者数 29 27 19 32	○	7,986 9,372 9,103	地域福祉推進課

第2次京都府子どもの貧困対策推進計画の実施状況

事業の状況

◎	新規・拡充
○	制度継続
△	制度縮小(単なる実績減は除く)
×	制度廃止・未策定

評価の欄には計画の達成状況を記載

○	計画達成
△	計画着手
×	計画未着手

備考欄には計画策定時からの実績を記載

施策体系	評価	評価の理由	事業名	施策の実施状況	備考	事業の状況	R6当初予算額 R5決算額 R4決算額	所管課
(3) 地域における支援の充実	○	様々な課題を抱える子どもや保護者を受け入れ、福祉施策等への入り口となる子ども食堂の開設・運営等について、継続的な支援を実施しているため。	きょうと子ども食堂開設・運営支援事業【再掲】	子ども食堂の開設と運営を支援 R3～R5:コロナ感染拡大防止のため、補助単価引き上げ(1万円/日→1.1万円/日) R4～R5:子ども食堂等を対象に、物価高騰対策として、食材費の高騰分を支援 (R4.9補正、R5.6補正) R2～R5:こどもの居場所等を対象に、物価高騰やコロナ対策として、年末年始等の特別な催しの開催費を支援 (R4.9補正、R5.6・9補正)	R2 46箇所 R3 49箇所 R4 65箇所 R5 77箇所	○	26,469 31,998 23,229	家庭・青少年支援課(ひとり親)
	○	様々な課題を抱える子どもたちが読書に親しむことができるよう、機会を捉え、府立図書館から団体等に図書の出借を行っているため	子どもへの読書活動支援事業	様々な課題を抱える子どもたちが夢や希望を持って成長していけるように「子ども食堂」や「こどもの居場所づくり」に取り組んでいる団体を対象に、府立図書館から子ども向けの図書を無料で貸し出す。	②15団体 1,190冊 ③11団体 1,200冊 ④10団体 1,191冊 ⑤14団体 1,311冊	○	図書館予算の一部	社会教育課
	○	教育支援センターやフリースクールとの連携により、不登校児童生徒へ継続的な支援を実施しているため。	不登校児童生徒読書活動支援事業	京都府立図書館が府内の市町村立図書館・読書施設と連携し、教育支援センター・適応指導教室や府認定フリースクールへ図書を貸し出す。	②2箇所 150冊 ③1箇所 200冊 ④1箇所 200冊 ⑤1箇所 200冊	○	図書館予算の一部	社会教育課
	○	教育支援センターやフリースクールとの連携により、不登校児童生徒への支援を実施しているため。	不登校児童生徒に対する支援体制整備事業	教育支援センターを中核とした教育委員会、関係機関等との連携による不登校児童生徒の支援体制を整備する。 ○令和5年度末で終了	実施市町村数 ② 6市町 ③ 7市町 ④ 7市町 ⑤ 8市町	×	- 5,409 5,612	学校教育課
	○	教育支援センターやフリースクールとの連携により、不登校児童生徒への支援を実施しているため。	フリースクール連携推進事業	府認定フリースクールが実施する学校と連携した教育活動への助成を行う。 ○府認定フリースクール数 6施設	府認定フリースクール数 ② 6 ③ 6 ④ 6 ⑤ 6	○	3,000 3,000 3,000	学校教育課
	○	教育支援センターの総合的拠点機能形成	教育支援センターの総合的拠点機能形成	自宅から出られない等の理由により、支援が結びついていない不登校児童生徒のアウトリーチ支援に向け、市町村が設置している教育支援センターの機能強化を図る。	R6新規事業	◎	12,776 -	学校教育課
	○	教育支援センターの総合的拠点機能形成	不登校児童生徒読書活動支援事業【再掲】	京都府立図書館が府内の市町村立図書館・読書施設と連携し、教育支援センター・適応指導教室や府認定フリースクールへ図書を貸し出す。	②2箇所 150冊 ③1箇所 200冊 ④1箇所 200冊 ⑤1箇所 200冊	○	図書館予算の一部	社会教育課
	△	新型コロナウイルス感染症の影響により十分な実施ができなかったため。	ふれあい宿泊学習	不登校傾向にある児童生徒が、社会性を培い、自立への力を育成する野外活動等の様々な体験を重ねる場を提供する。保護者が子どもの現状についての理解を深め、自立へ向けての関わり方を学ぶ専門家による個別教育相談や相互交流の場を提供する。	② 参加人数 - ③ 31人 ④ 17人 ⑤ (R2・3年度はコロナの影響により中止)	○	924 637 665	社会教育課
	○	子育て環境日本一に向けた今後の取組やこれまでの取組の実績・成果を発信するなど子育てを応援する意識の醸成に取り組んだため。	家族ふれあい大賞事業	「子育て環境日本一」の実現に向けた京都全体の気運を醸成するため、子育てで応援のメッセージを伝える取組として、子育て・子育てに関する写真・絵を募集。応募作品の中から、子育て応援のメッセージ性の高い作品を選定し、京都府ホームページ等で発信	応募総数 ②434 ③959 ④1,010 ⑤857	○	1,019 982 896	家庭・青少年支援課(ひきこもり)
	○	立直りや非行・再非行の未然防止について、継続的な支援を実施しているため	子どもを育む文化創造事業費	・「きょうと育児の日」啓発ソング「きょうと子ども・子育て応援ソング」の普及 ・令和5年度「きょうと子育てピアサポートセンター」ホームページにおいて子育て環境日本一に向けた取組を発信。 ・あったか子育てきょうと表彰により、子育てしやすい社会づくりに取り組む企業・団体を表彰し発信。	「きょうと育児の日」啓発ソング「きょうと子ども・子育て応援ソング」の作成・普及(◎～)、ダンス動画募集(◎)	○	4,500 4,302 5,693	こども・子育て総合支援室
○	立直りや非行・再非行の未然防止について、継続的な支援を実施しているため	非行少年等立ち直り支援事業	支援コーディネーターを中心とした「立ち直り支援チーム」において、関係機関と緊密に連携して、少年一人ひとりに適した支援プログラムを作成し、社会奉仕活動や就労等の体験活動、学習支援の実施等により、非行等の問題を抱える少年の立ち直りを支援 ○寄り添い型支援の実施 31人支援(◎実績) ※低年齢への支援(H30～R2法務省モデル事業)	③実績 寄り添い型支援 40人 ④実績 寄り添い型支援 20人 ⑤実績 寄り添い型支援 31人	○	16,442 15,535 15,799	家庭・青少年支援課(ひきこもり)	
		ユース・コミュニティづくり応援事業	地域の民間団体と協働し、少年の学習支援や体験活動を行う居場所「ユース・コミュニティ」を運営し、非行・再非行の未然防止を図る。 ○居場所の設置、運営 2箇所 延べ976人(◎実績)	③実績 居場所設置、運営 2箇所、延べ1,352人 ④実績 居場所設置、運営 2箇所、延べ1,088人 ⑤実績 居場所設置、運営 2箇所、延べ 976人	○		家庭・青少年支援課(ひきこもり)	

第2次京都府子どもの貧困対策推進計画の実施状況

事業の状況

○	新規・拡充
○	制度継続
△	制度縮小(単なる実績減は除く)
×	制度廃止・未策定

評価の欄には計画の達成状況を記載

○	計画達成
△	計画着手
×	計画未着手

備考欄には計画策定時からの実績を記載

施策体系	評価	評価の理由	事業名	施策の実施状況	備考	事業の状況	R6当初予算額 R5決算額 R4決算額	所管課
------	----	-------	-----	---------	----	-------	---------------------------	-----

(1) 教育環境の整備・充実

<p>(1) 教育環境の整備・充実</p>	まなび・生活アドバイザー(京都式SSW)の新規配置	○	学校の状況に応じて配置を行い、必要な支援を実施しているため	京都式「学力向上教育サポーター」事業(まなび・生活アドバイザーの配置)	社会福祉士を府立高校に「まなび・生活アドバイザー」として措置し、担任と連携した支援や福祉関係機関等と連携した取組を進め、子どもの困難な状況の改善を図る。 ○配置校数 高等学校6校	②高等学校5校 ③高等学校5校 ④高等学校5校 ⑤高等学校6校	○	学校教育課 予算の一部	高校教育課	
	スクールカウンセラーなど専門スタッフの配置拡充	○	全府立高校にスクールカウンセラーを配置し、学校における教育相談機能の充実を図ることができているため	スクールカウンセラーの配置	専門的な知識を有する臨床心理士をスクールカウンセラーとして府立高校に配置し、学校における教育相談機能の充実を図る。 ○配置校数 全府立高校 ○配置回数 月5回/1校	⑱～全府立高校	○	53,791 51,607 52,626	高校教育課	
	清明高校や清新高校において、単位制を活かした柔軟な教育システムを通じ個々の生徒の社会的自立を支援	○	個々の生徒の状況に応じた支援を行っているため	京都フレックス学園構想推進事業	平成27年4月に府立清明高校、令和2年4月に府立清新高校を開校し、単位制を活かした柔軟な教育システムと教育内容の京都フレックス学園構想に基づく、個々の生徒に応じたサポート体制の充実ときめ細やかな学習支援を行う。	-	-	○	15,846 14,199 16,035	高校教育課
	教職員に対する子どもの貧困問題の研修実施	○	子どもの貧困の現状や課題・支援についての研修を実施し、理解を深めることができているため	教職員研修【再掲】	全教職員を対象に、子どもの貧困の現状を理解し、貧困の連鎖を断ち切り、すべての子どもの可能性の芽を摘まない社会を目指すために、学校として取り組む支援の在り方について理解を深める研修講座や、スクールソーシャルワークの役割や実践について理解を深め、困難な状況におかれた子どもたちへの多様な支援の方法を学ぶ研修講座を実施。	受講者数(まなび・生活アドバイザーの聴講者数含む) ②71名 ③120名 ④35名 ⑤123名	○	教職員研修費の一部	総合教育センター	
	スクールカウンセラー等による相談体制の充実・個別補習	○	全府立高校にスクールカウンセラーを配置し、学校における教育相談機能の充実を図ることができているため	スクールカウンセラーの配置【再掲】	専門的な知識を有する臨床心理士をスクールカウンセラーとして府立高校に配置し、学校における教育相談機能の充実を図る。 ○配置校数 全府立高校 ○配置回数 月5回/1校	⑱～全府立高校	○	53,791 51,607 52,626	高校教育課	
	京都府私学修学支援相談センターへの運営支援	○	センター開設以来、相談件数や利用者は年々増加し、一定の実績を上げているため	いじめ防止対策推進事業【再掲】	学校不適應など修学に関する「相談・カウンセリング」、ひきこもり解消への「居場所づくり」、学習の遅れを取り戻す「学習支援」事業を行う京都府私学修学支援・相談センターの運営支援を実施	②4,500千円 ③4,500千円 ④4,500千円 ⑤4,500千円	○	4,500 4,500 4,500	文教課	
	支援情報を確実に届けるための広報・周知の強化	△	従来から「就・修学及び進学・就職を支援するための援護制度一覧」や「ひとり親家庭のしおり」を作成・配布しているものの、今後、児童・生徒向けにわかりやすい内容のものを作成・配布する必要があるため。	-	「支援制度のてびき」を作成するとともに、児童生徒が進路等を検討する前に配布するなど周知に努め、教育と福祉が連携したきめ細やかな支援に努める。	-	○	-	家庭・青少年支援課(ひとり親) 文教課 学校教育課	
不登校やいじめ問題等への24時間電話相談等の推進	○	24時間電話相談を実施し、児童生徒や保護者等からの多様な相談に対応できているため	いじめ防止・不登校支援等総合推進事業(いじめ対策24時間電話相談)【再掲】	不登校やいじめなどの学校教育に関すること、子育てやしつけなどの家庭教育に関することに対して、不安や悩みを持つ児童生徒や保護者などからの多様な相談に対応するため、24時間体制で電話相談を実施。	② ③ ④ ⑤ 相談件数 5,067件 3,478件 3,334件 4,314件	○	18,178 18,784 18,589	学校教育課 社会教育課		

第2次京都府子どもの貧困対策推進計画の実施状況

事業の状況

○	新規・拡充
○	制度継続
△	制度縮小(単なる実績減は除く)
×	制度廃止・未策定

評価の欄には計画の達成状況を記載

○	計画達成
△	計画着手
×	計画未着手

備考欄には計画策定時からの実績を記載

施策体系	評価	評価の理由	事業名	施策の実施状況	備考	事業の状況	R6当初予算額 R5決算額 R4決算額	所管課
(2) 学校における学習・個別支援の充実	○	課題を抱える高校生への基礎学力補習等の実施	確かな学力を身に付けるための支援事業	学習上のつまずきが見られる生徒に対する補習や資格取得促進のための補習、社会人講師を活用した特別講習等を実施し、学力向上を図る。	基礎学力 進路補習 ② 42校 47校 ③ 43校 48校 ④ 46校 48校 ⑤ 43校 46校	○	6,454 6,249 5,560	高校教育課
	○	個々の状況に応じたキャリア教育の推進	明日の京都を担う高校生育成支援事業	府立高校全生徒を対象として仕事体験などの実践的キャリア教育を展開し、生徒の主体的な進路選択と希望する職業への就職実現を図る。	② 35校 ③ 33校 ④ 35校 ⑤ 34校	○	10,054 9,622 10,499	高校教育課
	○	高等学校定時制課程生徒への夜間学校給食の推進	学校給食推進事業	府立高等学校夜間定時制課程で給食を実施するとともに、府立高等学校定時制課程の給食材料費の一部負担や市立高等学校定時制課程の給食材料費の一部を京都市に補助し、生徒の健康の保持増進に努める。 ○実施校数5校	② 5校 ③ 5校 ④ 5校 ⑤ 5校	○	8,961 8,279 7,170	保健体育課
	○	義務教育段階の学び直しへの支援	府立高校「セカンドラーニング教室」設置事業	義務教育段階の学び直しが必要な生徒を対象とした退職教職員等が学習支援を実施し、学力不足による中退等の減少や学習意欲の向上により希望進路の実現を図る。	② 4校 ③ 3校 ④ 4校 ⑤ 3校	○	1,000 473 605	高校教育課
	○	高校に就職支援教員を配置し就職希望生徒の就業を支援	-	高等学校に就職支援教員を配置し、事業所や学校を訪問することで就職に関する状況把握を行うほか、連絡会議や協議会を実施し、就職に関する情報交換や就職希望者の支援策の推進に努める。 ○配置人数 2校4名	② 2校4名 ③ 2校4名 ④ 2校4名 ⑤ 2校4名	○	教職員企画課 予算の一部	高校教育課
	○	特別支援学校生徒の職業的自立と就労意欲の向上	特別支援学校職業教育充実等充実事業費(京しごと技能検定)	府立特別支援学校児童生徒の職業的自立の促進、就労意欲の向上を目指すことで企業就労につなげるため、外部機関等と連携し、「清掃」「接客」「介護」「パソコン実務」の4分野の職種別専門的スキルを客観的に評価する京しごと技能検定を実施する。	参加者数(延べ数) ② 498人 ③ 630人 ④ 582人 ⑤ 563人	○	2,500 2,549 2,801	特別支援教育課
	○	不登校児童生徒への支援の充実	早期支援特別班を各教育局単位に配置し、学校と連携しながら継続的な支援を実施しているため スクールカウンセラー・スクールソーシャルワーカー等と連携した学校指導体制を確立し、不登校傾向のある生徒への早期からの適切な指導と支援を行っているため	脱ひきこもり支援推進強化事業(早期支援特別班の設置)【再掲】	社会的自立に向けた不登校児童生徒支援計画(アクションプラン)に基づき設置した「不登校・ひきこもり対応連携組織」により、教育委員会と連携して不登校生徒へ中学校在籍時から卒業後も見据えて対応する仕組みを構築。早期支援特別班を各教育局単位に配置し、学校との連携や定期的な不登校生徒の情報共有等、個々の状況に応じた支援を実施	早期支援特別班支援実績 ②72件、③73件、④96件、⑤105件	○	83,677 86,995 81,750
(3) 地域における支援の充実	○	児童生徒や保護者の不安や悩みに寄り添いながら解決に導く相談体制を充実しているため	SNSを活用した相談体制の構築【再掲】	府内の学校に在籍する中高生等を対象としたSNS(LINE等)を活用した相談事業を、令和3年度から京都市と協働で実施する。(H30～R2は府単独で実施)	相談件数 ② 781件 ③ 120件 ④ 170件 ⑤ 165件	○	7,500 7,517 6,770	学校教育課
	○	センターを中心に相談体制を整備し、ヤングケアラーの早期発見と支援に向けた取組を行っているため	子育て一教育コンシェルジュの設置【再掲】	学校問題解決支援コーディネーター(教員OB等)とスクールロイヤー(法律専門家)からなる専門家チームを設け、総合教育センター内にある相談窓口であるトータルアドバイスセンターを通じた相談内容の解決に向けた専門的支援、府立学校や市町村教育委員会からの困難事案に係る相談対応	R6新規事業	◎	5,000 -	学校教育課 高校教育課 社会教育課
	○	立直りや非行・再非行の未然防止について、継続的な支援を実施しているため	ヤングケアラー支援体制強化事業	ヤングケアラー総合支援センターを中心に、当事者や社会全体への広報啓発や、相談から適切な支援につなげるための仕組みづくりを実施するとともに、こどもの居場所においてヤングケアラーへの支援を実施	相談件数 ④ 309件 ⑤ 481件	○	32,000 30,056 20,639	家庭・青少年支援課(ひとり親)
	○	非行に走らないための居場所づくり等の推進	非行少年等立ち直り支援事業【再掲】	支援コーディネーターを中心とした「立ち直り支援チーム」において、関係機関と緊密に連携して、少年一人ひとりに適した支援プログラムを作成し、社会奉仕活動や就労等の体験活動、学習支援の実施等により、非行等の問題を抱える少年の立ち直りを支援 ○寄り添い型支援の実施 31人支援(⑤実績) ※低年齢への支援(H30～R2法務省モデル事業)	③実績 寄り添い型支援 40人 ④実績 寄り添い型支援 20人 ⑤実績 寄り添い型支援 31人	○	16,442 15,535 15,799	家庭・青少年支援課(ひきこもり)
			ユース・コミュニティづくり応援事業【再掲】	地域の民間団体と協働し、少年の学習支援や体験活動を行う居場所「ユース・コミュニティ」を運営し、非行・再非行の未然防止を図る。 ○居場所の設置、運営 2箇所 延べ976人(⑤実績)	③実績 居場所設置、運営 2箇所、延べ1,352人 ④実績 居場所設置、運営 2箇所、延べ1,088人 ⑤実績 居場所設置、運営 2箇所、延べ 976人	○		家庭・青少年支援課(ひきこもり)

第2次京都府子どもの貧困対策推進計画の実施状況

事業の状況

◎	新規・拡充
○	制度継続
△	制度縮小(単なる実績減は除く)
×	制度廃止・未策定

評価の欄には計画の達成状況を記載

○	計画達成
△	計画着手
×	計画未着手

備考欄には計画策定時からの実績を記載

施策体系	評価	評価の理由	事業名	施策の実施状況	備考	事業の状況	R6当初予算額 R5決算額 R4決算額	所管課
(1) 若者への生活支援・就業支援の充実 支援を必要とする者	△	中卒者や高校中退者を学校からユースアシスト等の支援機関につなげたり、ヤングケアラー等支援の届きにくい子ども・若者への支援を強化しているが、より効果的・継続的な支援策を引き続き検討する必要があるため。	-	中卒後未就労者や高等学校中退者など、所属がなく支援が届いていない、又は届きにくい子どもに対して、学校や福祉等による支援に加え、SNSを活用した相談窓口の提供など継続的に支援を行える体制づくりを目指す。	-	○	-	関係課
	○	社会福祉法人が自ら実施する子どもの貧困対策等、地域貢献活動への支援を実施しているため。	地域共生社会実現サポート事業	地域共生社会の実現に向けて、社会福祉法人が自ら実施する地域貢献活動や社会福祉サービス向上を目的とした先進的・模範的な取組に対する支援を実施 ※予算・決算額は、地域貢献活動以外の事業区分も含んだ全体事業費	<地域貢献活動の実績> R② 17件 R③ 23件 R④ 22件 R⑤ 42件	○	100,000 79,640 80,993	地域福祉推進課
	○	従来から、市町村における重層的支援体制の構築に係る後方支援を実施。令和5年度1市(長岡京市)において事業開始。また令和6年度から新たに3市町(京都市、亀岡市、精華町)が事業実施予定と取組を推進しているため。	重層的支援体制整備事業	市町村における分野(高齢、障害、児童等)を超えた包括的な支援体制の構築を推進	R5 1市(長岡京市)	○	32,296 8,450 0	地域福祉推進課
	○	退所児童を対象とした居場所の運営など、退所者等に寄り添いながら支援の充実に努めているため。	施設等退所者居場所事業	退所児童を対象とした交流事業や退所者からの生活相談を受ける。 ○相談業務 ○交流事業(定例食事会等)	個別相談件数 ② 93名 ③ 88名 ④ 173名 ⑤ 200名 交流事業延べ参加者数 ② 61名 ③ 61名 ④ 91名 ⑤ 81名	○	児童虐待対策事業費の一部 2,080 2,080	家庭・青少年支援課(家庭福祉)
	○	施設等入所児童への就職支援や就労後の定着支援など、退所者等に寄り添いながら支援の充実に努めているため。	入所児童等就業定着支援事業	児童養護施設等の入所児童への就労意識の醸成を図り、就職後も継続して支援を行う。 ○入所児童への就労意識の醸成に係る講座の開催 ○個別就職相談 ○就労後の定着支援、離職防止 ○就職先開拓	進路相談 ② 5回 3名 ③ 5回 4名 ④ 3回 4名 ⑤ 3回 7名 進路決定状況 ② 対象 15名 就職 2名 進学 9名 ③ 対象 16名 就職 8名 進学 7名 ④ 対象 21名 就職 8名 進学 7名 ⑤ 対象 15名 就職 10名 進学 4名	○	4,350 4,350 4,350	家庭・青少年支援課(家庭福祉)
	○	各団体等において着実に支援を実施し、実績も上がっているため。	若者等就職・定着総合応援事業	条例に基づき、就職の難しい若者等に対する就労支援を実施 (1) 基礎訓練から企業における実地訓練を経て、訓練終了後の就職・定着支援までの伴走型の一貫支援(継続) ○4団体に7コースを委託(定員:1コース5名、計35名) (2) 計画の認定を受けて就職支援事業を行うNPO等の活動を支援(継続) ○10団体を支援予定 (3) 京都ジョブパーク内に再チャレンジコーナーを設置。キャリアカウンセリングと職場体験やインターンシップを活用し、早期内定を支援(継続)	(1) 4団体9コースを実施 支援者数:45人、就職者数:26人 (2) 9団体を支援 支援者数:111人、就職者数:37人 (3) コーナー利用者数:1,112人、就職者数:延べ1,519人 ※就職者数には、令和2年度からの利用者も含まれる	○	43,297 43,633 48,509	人材育成課
	○	退所児童が地域で自立生活を始められるよう家賃補助等生活に必要な資金の貸付を行うなど、自立支援に努めているため。	施設等入所児童社会生活自立支援事業	児童養護施設退所後に地域で自立生活を始めるものや、児童虐待・DV等の課題がある家庭を対象に寄り添い型の支援を実施し、被虐待児やDV被害者等の地域生活を支援する。 ○寄り添い支援 ○資格取得、家賃補助等生活に要する資金貸付	資金貸付件数 ② 50件 ③ 37件 ④ 46件 ⑤ 58件	○	児童虐待対策事業費の一部と 2,000 3,176 3,558	家庭・青少年支援課(家庭福祉)
○	「脱ひきこもり支援センター」を中心に、ひきこもり状態にある者の早期把握・早期支援から社会適応訓練、自立に至る支援について継続的に行っているため	脱ひきこもり支援推進強化事業【再掲】	「脱ひきこもり支援センター」を中心に、ひきこもりの早期把握・早期支援から、社会適応訓練、自立までを一体的に支援 (1) 相談・訪問支援「チーム絆」による電話・対面及び訪問による相談を実施すると共に、オンライン居場所による支援、職親事業等を実施 (2) 市町村での相談体制の構築に向けた市町村支援員、精神科医の配置や対応力強化のための研修を実施 (3) ひきこもり当事者や家族のため、支援情報ポータルサイトを開設、メール相談を実施	○相談件数 ② 568件、③ 577件、④ 606件、⑤ 621件 ○補助金交付団体数 ② 21団体、③ 19団体、④ 24団体、⑤ 27団体 ○オンライン居場所参加者数 ④ 6人、⑤ 23人 ○ポータルサイトアクセス件数 ② 215,248件、③ 262,052件、④ 258,460件、⑤ 244,676件 ○メール相談延べ件数 ② 114件、③ 122件、④ 86件、⑤ 100件	○	83,677 86,995 81,750	家庭・青少年支援課(ひきこもり)	

第2次京都府子どもの貧困対策推進計画の実施状況

事業の状況

○	新規・拡充
○	制度継続
△	制度縮小(単なる実績減は除く)
×	制度廃止・未策定

評価の欄には計画の達成状況を記載

○	計画達成
△	計画着手
×	計画未着手

備考欄には計画策定時からの実績を記載

施策体系	評価	評価の理由	事業名	施策の実施状況	備考	事業の状況	R6当初予算額 R5決算額 R4決算額	所管課
	○	立直りや非行・再非行の未然防止について、継続的な支援を実施しているため	非行少年等立ち直り支援事業【再掲】	支援コーディネーターを中心とした「立ち直り支援チーム」において、関係機関と緊密に連携して、少年一人ひとりに適した支援プログラムを作成し、社会奉仕活動や就労等の体験活動、学習支援の実施等により、非行等の問題を抱える少年の立ち直りを支援 ○寄り添い型支援の実施 31人支援(⑤実績) ※低年齢への支援(H30～R2法務省モデル事業)	③実績 寄り添い型支援 40人 ④実績 寄り添い型支援 20人 ⑤実績 寄り添い型支援 31人	○	16,442 15,535 15,799	家庭・青少年支援課(ひきこもり)
			ユース・コミュニティづくり応援事業【再掲】	地域の民間団体と協働し、少年の学習支援や体験活動を行う居場所「ユース・コミュニティ」を運営し、非行・再非行の未然防止を図る。 ○居場所の設置、運営 2箇所 延べ976人(⑤実績)	③実績 居場所設置、運営 2箇所、延べ1,352人 ④実績 居場所設置、運営 2箇所、延べ1,088人 ⑤実績 居場所設置、運営 2箇所、延べ 976人	○		家庭・青少年支援課(ひきこもり)
(2)ひとり親家庭等への支援	○	家庭生活支援員の派遣により、ひとり親の日常生活支援について継続的に実施しているため。	ひとり親家庭日常生活支援事業	ひとり親家庭が行事や疾病により生活援助、保育サービスが必要な場合又は生活環境等の激変により日常生活を営むのに支障が生じる場合に、家庭生活支援員を派遣	利用家族数 R2 29家族 R3 36家族 R4 21家族 R5 27家族	○	4,200 4,700 3,700	家庭・青少年支援課(ひとり親)
	○	毎年8月の児童扶養手当現況届時に集中して、支援制度の案内を実施しているため。	-	毎年8月の児童扶養手当現況届の時期に、支援制度のちらしを配布するとともに、ハローワークの出張相談会と連携した支援を実施。	-	○	-	家庭・青少年支援課(ひとり親)
	○	ひとり親家庭自立支援センターにおいて、相談から就労に至るまで一貫した支援について継続的に行っているため。	ひとり親家庭自立支援センター事業	母子家庭・父子家庭及び寡婦家庭への就業・自立支援のための就業相談・求人情報の提供を行っている。 令和2年12月からは心理面を支える専門カウンセラーを新たに配置し、1人ひとりに寄り添った支援が可能となるよう相談体制を拡充している。	相談件数 R2 4,882 R3 5,014 R4 4,113 R5 4,492 内定者数 R2 239 R3 236 R4 190 R5 185	○	31,383 32,273 33,259	家庭・青少年支援課(ひとり親)

3 経済的支援

(1)家計を支える親への就業支援	○	ひとり親家庭向けのキャンプを実施する等、当事者同士の相互交流について継続的に支援を行っているため。	ひとり親家庭いきいきふれあい事業	レクリエーションや文化・スポーツ活動等を通じた親子のふれあいと参加者相互の交流を支援	参加者数 R2 637人 R3 718人 R4 744人 R5 841人	○	3,956 3,956 3,781	家庭・青少年支援課(ひとり親)
	○	ひとり親世帯の就労に向け、複数の制度により継続的に多面的な支援を行っており、また制度の拡充についても随時進めているため。	高等職業訓練促進給付金事業	資格取得のための修業にあたり、当該修業期間中、給付金を支給 ※R3より対象資格を拡大(取得に1年以上要する国家資格等→取得に6月以上要する民間資格)	R2 17人 R3 15人 R4 20人 R5 17人	○	14,041 8,345 16,401	家庭・青少年支援課(ひとり親)
	○	ひとり親家庭自立支援センターにおいて、相談から就労に至るまで一貫した支援を継続的に行っているため。	高等職業訓練促進資金貸付事業	高等職業訓練促進給付金を活用して養成機関に在学し、就職に有利な資格の取得を目指すひとり親家庭の親に対し、入学準備金・就職準備金を貸付 ※R3より、自立に向けて意欲的に取り組むひとり親に対し、住居の借り上げに必要な資金の償還免除付の無利子貸付制度を創設	R2 75件(入学準備37件、就職準備38件) R3 69件(入学準備38件、就職準備30件、住宅1件) R4 77件(入学準備27件、就職準備44件、住宅6件) R5 57件(入学準備19件、就職準備33件、住宅5件)	○	3,069 2,214 2,957	家庭・青少年支援課(ひとり親)
	○	ひとり親家庭自立支援センターにおいて、相談から就労に至るまで一貫した支援を継続的に行っているため。	ひとり親家庭自立支援センター事業	母子家庭・父子家庭及び寡婦家庭への就業・自立支援のための就業相談・求人情報の提供を行っている。 令和2年12月からは心理面を支える専門カウンセラーを新たに配置し、1人ひとりに寄り添った支援が可能となるよう相談体制を拡充している。	相談件数 R2 4,882 R3 5,014 R4 4,113 R5 4,492 内定者数 R2 239 R3 236 R4 190 R5 185	○	31,383 32,273 33,259	家庭・青少年支援課(ひとり親)
	○	昭和36年の制度創設以来、生活保護世帯や低所得世帯の子の高等学校進学促進に寄与してきたため 学校からの通知等により制度についての周知を図り、活用を促進しているため	高校生給付型奨学金	京都府内の生活保護世帯及び市町村民税非課税世帯の子の高等学校等への進学を促進し、その世帯の自立助長を図るため、入学支度金、奨学金及び支援金を支給する。	③支度金 812名 奨学金 26名 支援金 148名 ④支度金 884名 奨学金 24名 支援金 156名 ⑤支度金 807名 奨学金 25名 支援金 164名	○	106,014 97,143 108,647	地域福祉推進課
			-	学校から制度についての案内を行うほか、「就・修学及び進学・就職を支援するための援護制度一覧」に掲載・配布し、周知を図る。	-	○	学校教育振興費の一部	高校教育課 学校教育課

第2次京都府子どもの貧困対策推進計画の実施状況

事業の状況

◎	新規・拡充
○	制度継続
△	制度縮小(単なる実績減は除く)
×	制度廃止・未策定

評価の欄には計画の達成状況を記載

○	計画達成
△	計画着手
×	計画未着手

備考欄には計画策定時からの実績を記載

施策体系	評価	評価の理由	事業名	施策の実施状況	備考	事業の状況	R6当初予算額 R5決算額 R4決算額	所管課	
多子世帯の3人目以降の子に係る保育料の軽減及び副食費支援事業を実施	○	保育料だけでなく、京都府第3子以降保育料無償化事業の対象世帯に対する副食費支援も実施できているため	第3子以降保育料無償化事業	子育て世帯の経済的負担感を軽減し、「2人目・3人目の壁」を突破するため、市町村が実施する保育所等に通う3人目以降の児童の保育料・副食費の免除事業を支援	⑦から全市町村で実施	○	241,000 245,512 247,000	子ども・子育て総合支援室	
	子育て支援医療助成制度の取組	○	令和5年9月から通院の自己負担上限額の引下げを行うなど、制度の充実を図るため。	子育て支援医療助成事業	安心して小児医療を受診できる体制を図るため、自己負担上限額の引下げを実施する子育て支援医療助成制度を、安定的に維持していきけるよう取り組む。 R5.9～:3歳～小学校卒業までの児童に係る通院時の自己負担上限額を引下げ(1,500円/月→1医療機関200円/月)	引き続き全市町村にて実施	○	2,917,410 3,203,757 2,429,088	医療保険政策課
		○	ひとり親家庭の医療費を助成し、経済的な負担を軽減しているため。	ひとり親家庭医療助成事業	ひとり親家庭の健康の保持と福祉の向上を図るため、ひとり親家庭の子ども(18歳まで)及びその親への医療費助成を実施している、ひとり親家庭医療助成制度を、安定的に維持していきけるよう取り組む。	引き続き全市町村にて実施	○	937,495 953,545 891,367	
	(2)子育てや就・修学等に係る経済的支援	○	経済的理由により修学が困難な高校生等に対し、教育の機会均等を図り、修学資金の貸与や修学支援金の給付等を行っているため	高校生等修学支援事業	経済的理由により修学が困難な高校生等に対し、修学資金の貸与又は金融機関からの融資について利子の補給を行い、教育の機会均等を図る。	②修学金 2,762名 支度金 454名 ③修学金 2,315名 支度金 226名 ④修学金 2,127名 支度金 204名 ⑤修学金 1,953名 支度金 178名	○	768,355 646,893 702,559	高校教育課
				高等学校等就学支援金	京都府内の高等学校における経済的負担軽減を行うため、一定の所得以下の世帯の生徒に対し、高等学校の授業料に充てるための就学支援金を支給する。(高等学校等に在籍する生徒の保護者の教育費負担の軽減を図るため、授業料減免措置を行う。)	② 54,460名 ③ 52,907名 ④ 53,745名(文教課25,536名、高校教育課28,209名) ⑤ 51,828名(文教課24,359名、高校教育課27,469名)	○	(文教課分) 6,466,511 6,104,492 6,324,022 (高教分) 3,393,383 3,073,003 3,160,008	文教課 高校教育課
				奨学のための給付金	高等学校における授業料以外の教育費負担の軽減を図り、低所得世帯の生徒の修学を奨励するため、京都府内在住の保護者等に奨学のための給付金を支給する。 (高等学校等就学支援金の対象校(特別支援学校の高等部を除く。)に在籍する低所得世帯の保護者に対して、給付金を支給する。)	② 9,083名 ③ 9,001名 ④ 8,526名(文教課4,288名、高校教育課 4,238名) ⑤ 8,283名(文教課4,100名、高校教育課4,183名)	◎	(文教課分) 466,212 471,498 490,873 (高教分) 644,862 479,438 486,117	文教課 高校教育課
				高等学校生徒通学費補助金	高等学校生徒の通学に要する経費の保護者負担を軽減し、教育の機会均等を図るため、一定の所得以下の世帯の生徒に対し、通学費の一部を補助する。 (高額の通学費を負担する家庭に対し、通学費の支援を実施する。)	② 241名 ③ 222名 ④ 224名(文教課125名、高校教育課 99名) ⑤ 270名(文教課132名、高校教育課138名)	○	(文教課分) 2,553 2,650 2,727 (高教分) 8,000 4,079 2,722	文教課 高校教育課
				高等学校定時制課程及び通信制課程教科書学習書補助金	京都府内の高等学校の定時制課程又は通信制課程に在学している生徒の修学を支援するため、教科書等の経費について補助金を支給する。	② 408名 ③ 316名 ④ 238名(文教課34名、高校教育課204名) ⑤ 214名(文教課41名、高校教育課173名)	○	(文教課分) 128 178 157 (高教分) 3,310 1,191 1,042	文教課 高校教育課
				高等学校定時制課程及び通信制課程修学奨励金	京都府内の高等学校の定時制課程・通信制課程に在学している生徒の修学を促進するため、修学奨励金を貸与する。	② 41名 ③ 35名 ④ 55名(文教課0名、高校教育課55名) ⑤ 50名(文教課0名、高校教育課50名)	○	(文教課分) 168 0 0 (高教分) 9,991 7,577 8,327	文教課 高校教育課

第2次京都府子どもの貧困対策推進計画の実施状況

事業の状況

◎	新規・拡充
○	制度継続
△	制度縮小(単なる実績減は除く)
×	制度廃止・未策定

評価の欄には計画の達成状況を記載

○	計画達成
△	計画着手
×	計画未着手

備考欄には計画策定時からの実績を記載

施策体系	評価	評価の理由	事業名	施策の実施状況	備考	事業の状況	R6当初予算額 R5決算額 R4決算額	所管課
「京都市高校生あんしん修学支援制度」の充実	○	経済的理由により修学が困難な私立高校生に対し、学費等の負担軽減を図ることができているため	私立中学校等修学支援金	京都府内の私立中学校等における経済的負担軽減を行うため、一定の所得以下の世帯の生徒に対し、中学校等の授業料に充てるための中学校等修学支援金を支給する。(私立中学校等に在籍する生徒の保護者の教育費負担の軽減を図るため、授業料減免措置を行う。)	② 229名 ③ 195名 ※R3で事業廃止	×	23,990	文教課
			私立高等学校専攻科修学支援金	府内の私立高等学校専攻科に在籍する生徒の保護者の教育費負担の軽減を図るため、一定の所得以下の世帯に生徒に対し、授業料に充てるための支援金を支給する。	② 65名 ③ 61名 ④ 53名 ⑤ 44名	○	9,084 10,912 13,279	文教課
			私立高等学校等授業料減免事業等補助	府内の私立高等学校に在籍する生徒の保護者の教育費負担の軽減を図るため、年取590万円程度未満の世帯における授業料を65万円まで実質無償化するなど、経済的理由により学校法人が行った授業料減免を支援する。	② 11,370名 ③ 11,675名 ④ 11,691名 ⑤ 11,286名	◎	3,326,640 2,617,714 2,735,117	文教課
			私立高等学校学費軽減補助	府内の私立高等学校に在籍する生徒の保護者の教育費負担の軽減を図るため、一定の所得以下の府民の子弟である生徒を対象に、年額80,000円の授業料軽減措置(+兄弟姉妹加算:上限20,000円)を行う。	② 5,715名 ③ 5,415名 ④ 5,343名 ⑤ 5,427名	○	0 424,314 421,106	※R6から減免事業等補助内で実施 文教課
			府外通学生相互支援事業	府外(兵庫県)の私立高等学校に在籍する生徒の奨学と保護者の教育費負担の軽減を図るため、一定の所得以下の府民の子弟である生徒を対象に授業料軽減措置を行った。	② 32名 ③ 42名 ④ 73名 ⑤ 66名	○	2,044 2,224 1,842	文教課
			学び直し支援金	高校等を中途退学した者が、再び高校等で学び直す場合で就学支援金支給期間を経過した後も、卒業までの間継続して授業料の支援(最長2年間)を実施する。	② 78名 ③ 76名 ④ 66名(文教課分21名、高校教育課分45名) ⑤ 51名(文教課分17名、高校教育課34名)	○	(文教課分) 5,940 2,269 3,447 (高校分) 1,782 547 475	文教課 高校教育課
各種援護制度をまとめた冊子等による制度周知	○	府内全教職員に行き渡るよう冊子を配布し、周知を図っているため	-	「就・修学及び進学・就職を支援するための援護制度一覧」を作成・配布し制度の周知を図る。	府内小・中・高・特別支援学校、市町(組合)教育委員会、振興局、保健所、隣保館等へ配布	○	学校教育振興費の一部	学校教育課
(3) 生活安定のための経済的支援	○	ひとり親家庭に対する修学金をはじめとする生活に必要な経費に対して、貸付・給付を継続的に行っているため。	ひとり親家庭への福祉資金貸付金等の充実	所得の低いひとり親家庭に対する福祉資金貸付を充実するとともに、就職等が困難なひとり親家庭に対して京都ジョブパークと連携して生活支援・就業支援を実施している。 ○ひとり親家庭への福祉資金貸付 ○資格取得のための養成機関通学中における給付 ○職業訓練等へ参加する際の保育ルーム設置 ○直ちに就労が困難な母子家庭への就労体験等	R2 564 398,725 R3 489 354,775 R4 500 354,703 R5 493 376,169	○	380,863 376,706 355,273	家庭・青少年支援課(ひとり親)
			母子家庭奨学金支給事業	京都府の独自事業として府内(京都市を除く。)に居住する母子家庭に対し、子どもの教育や養育に要する経費として母子家庭奨学金を支給している。 ○乳幼児 1人当たり 11,000円/年 ○小学生 " 21,500円/年 ○中学生 " 43,000円/年 ○高校生 " 64,000円/年 ○高校生入学支度金 " 35,000円(高校1年生のみ)	R2 12,971 422,138 R3 12,639 416,701 R4 12,482 403,288 R5 12,317 395,967	○	395,728 396,586 403,910	家庭・青少年支援課(ひとり親)
			京都自立就労サポートセンター運営業務(R1～生活困窮者自立支援体制サポート事業、生活困窮者就労支援事業に名称変更)	京都ジョブパーク、北京都ジョブパーク内に京都自立就労サポートセンターを設置し、就労に向けて様々な課題を抱え、独力では課題解決が困難な方々に対し、自立就労支援相談員等が包括的・継続的に寄り添い支援を行う。 ○来所者数 1,435人(令和5年度実績)	来所者数 R2 : 2,476人 R3 : 2,085人 R4 : 1,688人 R5 : 1,435人	○	生活困窮者等自立支援サポート業務委託費の一部	地域福祉推進課

第2次京都府子どもの貧困対策推進計画の実施状況

事業の状況

◎	新規・拡充
○	制度継続
△	制度縮小(単なる実績減は除く)
×	制度廃止・未策定

評価の欄には計画の達成状況を記載

○	計画達成
△	計画着手
×	計画未着手

備考欄には計画策定時からの実績を記載

施策体系	評価	評価の理由	事業名	施策の実施状況	備考	事業の状況	R6当初予算額 R5決算額 R4決算額	所管課										
就労・奨学金返済一体型支援事業の推進	△	奨学金返済支援制度導入企業の拡大に向けて、引き続き取り組む必要があるため。	就労・奨学金返済一体型支援事業	奨学金の返済負担軽減制度を設ける中小企業に対し、負担額の一部を助成する。 ○就労・奨学金返済一体型支援事業補助金の支援対象者数 720人(R5年度実績)	<table border="1"> <tr> <td>支援対象者数</td> <td>補助金額</td> </tr> <tr> <td>R2 445人(127社)</td> <td>20,642,000円</td> </tr> <tr> <td>R3 564人(112社)</td> <td>26,946,000円</td> </tr> <tr> <td>R4 636人(137社)</td> <td>29,782,000円</td> </tr> <tr> <td>R5 720人(157社)</td> <td>34,246,000円</td> </tr> </table>	支援対象者数	補助金額	R2 445人(127社)	20,642,000円	R3 564人(112社)	26,946,000円	R4 636人(137社)	29,782,000円	R5 720人(157社)	34,246,000円	○	44,700 37,846 32,982	労働政策室
支援対象者数	補助金額																	
R2 445人(127社)	20,642,000円																	
R3 564人(112社)	26,946,000円																	
R4 636人(137社)	29,782,000円																	
R5 720人(157社)	34,246,000円																	

4 子どもの貧困の実態を踏まえた対策の推進

